

第30回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第27回 宮城県危機管理対策本部会議
議事録

日時：令和3年8月12日（木）午後3時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから第30回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第27回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

それでは、「1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等について」保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1-1, 1-2について説明 >

（本部長：知事）

宮城県は今までステージ2でありましたけれども、今回3に引き上げるということ。そして、患者の療養の考え方は今までと同じということであります。

次に「2 感染拡大防止に向けた県の取組状況等について」の「(1) 人流融等の動向について」企画部から説明してください。

（企画部長）

< 資料2-1について説明 >

（本部長：知事）

次に「(2) 検査体制の充実について」保健福祉部説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料2-2について説明 >

（本部長：知事）

次に「(3) みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の運用状況について」環境生活部説明

してください。

(環境生活部長)

< 資料2-3について説明 >

(本部長：知事)

次に「(4) ワクチン接種の加速化について」保健福祉部説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料2-4について説明 >

(本部長：知事)

だいぶ進んできましたね。

次に「3 感染急拡大に伴う県の対策等について」復興・危機管理部説明してください。

(復興・危機管理部長)

< 資料3について説明 >

(本部長：知事)

続いて協力金について経済商工観光部説明してください。

(経済商工観光部)

< 資料4について説明 >

(本部長：知事)

今までの説明につきまして、御質問、御意見ございますか。

<質問等なし>

(本部長：知事)

いいでしょうか。まとめてお聴きします。

では、私から発言いたします。

ただいま、復興・危機管理部長及び経済商工観光部長から県・仙台市独自の緊急事態宣言の発令及び飲食店等に対する時短要請の延長等についての説明がございました。

私といたしましては、今後の感染状況等を見ながら「まん延防止等重点措置」等の適用も視野に政府と調整を始めたいと考えております。

また、国から「まん延防止等重点措置」等の適用に係る意向確認があった場合につきましては改めて本部会議を開催したいと考えておりますが、場合によっては会議開催のいとま

がなく回答を求められる事態も想定されます。その場合の判断につきましては、私に一任することで御了承をいただきたいと考えております。

それでは今の私の説明を含めまして、これまでの説明につきまして本日御出席いただいております専門家の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

初めに、佐藤宮城県医師会長よろしく願いいたします。

（宮城県医師会：佐藤会長）

現在の宮城県の状況は、まん延防止等重点措置が発せられるべき状況だと思っておりますが、デルタ株によるピークアウトは全く見えない状況でありますので、全国的に緊急事態宣言が出されるべきとも思っております。

したがって、本日の対策、県知事のお言葉につきましては、やむを得ないものと判断いたします。

（本部長：知事）

ありがとうございます。

次に、富永医療調整本部長お願いいたします。

（宮城県医療調整本部：富永本部長）

佐藤会長と同様に、まん延防止等重点措置の適用が必要かというふうに考えます。

先ほど様々な県の施策の説明がありましたけれども、今、感染者増が止まらないので、少しでもこれらの施策の効果があればということをご期待しております。

（本部長：知事）

ありがとうございます。

次に、安藤仙台市医師会長お願いいたします。

（仙台市医師会：安藤会長）

全国的にデルタ株の置き換わりというような事態で、各県で過去最大の感染者数というところ、ほぼ日本全国にわたってこのような状況ですので、今までにない強い対策を打たなければ、くさびを打つということにならないのではないかと思います。

全国の皆様方と協力をして、強い対策を打っていただければというふうに思います。

（本部長：知事）

ありがとうございます。

それでは他に専門家の御意見について、保健福祉部確認をしているものがあれば紹介をしていただきたいと思っております。

(疾病・感染症対策課長)

感染症アドバイザーボードの専門家の意見の概要について報告させていただきます。

○東北大学 押谷先生

現在の県の感染状況は実効再生産数が2に近い深刻なレベルにあり、何らかの対応策を取らないと、お盆明けには感染者数が倍増するおそれがある。具体的な対応として、人流の多くなるお盆期間等に絞った強い時短措置が必要と考える。従来の方策では今回の感染拡大は制御できないと考えられ、病床の確保だけでなく、自宅療養も想定した医師会との連携体制の確立を検討しておくべき。

○東北薬科大学 賀来先生

既に変異株である L452R にほぼ置き換わっていることから、従来の感染対策では不十分であり、会話の際は1.9m程度の距離を取り、会話は短く、必ずサージカルマスクを着け、こまめな換気を行うとともに、速やかなワクチン接種が不可欠なことについて、イラストを用いるなど、分かりやすい周知を行うべき。

○東北大学 小坂先生

繁華街、保育園等のクラスターの発生しやすい箇所の従業員にワクチン接種を行うなど、仙台市と連携した戦略的な対応が必要である。

○東北大学 神垣先生

首都圏等の外部からの県内への流入が続いており、地域全体で流行の抑制をしていく必要があることから、県全域での時短要請等の強い措置が必要。重症者の属性として、20～40代の男性がメインであることから、テレワークの推進や家庭内感染のリスクについてパンフレット等で積極的に周知すべき。

以上が専門家の意見でございます。

(本部長：知事)

分かりました。

今、3名の本日御出席の先生方からまん延防止等重点措置もやむを得ないという状況でございました。

ほかの県の例を見まして、まん延防止等重点措置をこの場で決めて要請しても、国が認めない場合もある、そうでない場合もあるということでもありますので、現在の宮城県の状況をしっかり把握した上で、国とはまん延防止等重点措置に移行するということも視野に入れながらしっかりと調整をさせていただきたいと思っております。

ただ、全国一斉の緊急事態宣言につきましては、これは宮城県だけの要請というよりも、やっぱり知事会の考え方というのが重要でございますので、今度知事会があるときにですね、そういう御意見が専門家の先生方から出たということは、しっかり私の方から伝えまして、知事会としてしっかり意見を取りまとめたいと思っております。

本来でしたら、この会議を開催してということになるんですけども、もしかしたら、前

回の3月、4月の例を見ますと、突然政府から来てどうするんだと。実は明日会議があるというようなことがあるかと思いますが、その場合は私の方の判断でお任せいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、仙台市の木村局長、御発言をお願いいたします。

(仙台市：木村局長)

仙台市でございます。

現在の本市における時短要請は宮城県様とも認識を共有しながら、感染拡大の兆候を捉えて早期に実施したのと考えております。

しかしながら、変異株の置き換わりですとか、全国的な感染者の拡大、その流れの活発化など感染拡大の要因がある中、本日の本市の新規陽性者数ですけれども、公表日ベースで、過去最も多かった131人を上回り、140人となるということでございます。

今後も厳しい状況が続くことが想定されますので、本市といたしましても、緊急事態宣言そして時短要請の期間延長をすることにつきましては異存ございません。

引き続き、宮城県様としっかり連携をとらせていただき、全庁を挙げて、感染対策に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

先ほど、郡市長からもお電話いただきまして、より厳しい対策を実施していただきたいと伺っておりました。しっかり対応したいと思います。

ただいま皆様からも御同意いただきましたので、感染急拡大に伴う県の対策につきましては、資料3及び資料4のとおり決定したいと思います。

これについて御異議ありませんでしょうか。

<異議なし>

(本部長：知事)

ありがとうございます。

それでは、感染急拡大に伴う県の対策はこのように決定いたします。

そのほか皆様から何かございましたら御発言をお願いいたします。

<特になし>

(本部長：知事)

よろしいでしょうか。

それでは以上で議事を終了いたします。

ありがとうございました。

(危機管理監)

以上で、第30回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第27回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。

ありがとうございました。